

相談支援事業所「ほっと」よりお知らせ

☆精神障害者支援体制加算について

当事業所では、平成 31 年 2 月より精神科病院等に入院する精神障がい者の方や、地域において単身生活等をする精神障がい者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

研修名：「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築事業

地域移行関係職員研修」

開催日：平成 30 年 10 月 13 日（土）

開催場所：松江商工会議所

主催者：島根県、日本精神科看護協会島根県支部（委託）

☆行動障害支援体制加算について

当事業所では、平成 31 年 2 月より、行動上の障害が生じる知的障害や精神障害の方に適切な計画相談支援等を提供するために、下記のとおり研修を修了し専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

研修名：「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」

開催日：平成30年9月11日（火）～9月12日（水）

開催場所：朱鷺会館

主催者：島根県